

地域で子育てに
参加しませんか？

会 員 募 集

入会説明会・講習会日程(要予約)

援助していただける方(提供会員・両方会員)の講習会です。
依頼会員から両方会員を希望される方など、空いている時間に、お子さんのサポートしてみませんか？また、興味のあるお知り合いがいましたら、ぜひご紹介ください。
自分の子どもを見ながら、一緒にお預かりも可能です。
家では見れないけれど、送迎だけはできるという方も、是非ご相談ください。
また、援助してほしい方(依頼会員)も講習会に参加できます。
お申込み時に伝えてください。

開催日 令和7年1月22日(水)

開催時間 9:30~12:20

(説明会・保育講習・事故防止講習)

開催場所 交流プラザさくら 2階会議室



※依頼会員(預ける側)希望の方は
説明会(9:30~10:45位)
にて登録完了となります。

*入会説明会参加希望の方は、事前にお申し込みください。(託児有 要予約)
(事前にお申込みが無い場合は中止になる場合もあります。)

*提供会員(援助したい方)・両方会員として登録していただくためには、上記日程(1日目)と「普通救命講習1」を蕨市消防本部で3時間受講していただく必要があります。
申込みは、センターで行います。

【持ち物】

- ① 申込者(親)の写真2枚(3×2.4 cm)
- ② 申込者(親)本人確認ができる公的書類(免許証・マイナンバーカード・健康保険証等)
- ③ お子様の健康保険証コピー(依頼会員・両方会員)

詳細・予約申込み=わらびファミリー・サポート・センター TEL048-443-1800

わらびファミサポ通信



そうさんNo.75
2025.1月発行

新年明けましておめでとうございます。
昨年は、オリンピックで盛り上がりましたが、ファミサポも「クリスマス交流会」を「ファミサポ夏まつり」に変えて交流会を行ないました。
暑い夏を涼しい室内で、お祭り雰囲気を楽しみながら、みんなで盛り上がりました。
今年も、交流会に多くの皆様のご参加をお待ちしております。
また、わらびファミリー・サポート・センターは今年20周年を迎えます。
会員の皆様が安心・安全な活動ができるように、続けてサポートしていきたいと思っております。
どうぞ2025年も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



社会福祉法人蕨市社会福祉協議会
わらびファミリー・サポート・センター

〒335-0005 埼玉県蕨市錦町3-3-27

蕨市総合社会福祉センター2階

開所時間 平日8時30分~17時15分(年末年始を除く)

TEL/FAX 048-443-1800

e-mail wv-famisapo@warabisyakyo.org



フォローアップ講習会 「ストレッチと生活筋力向上トレーニング」ご報告

R6年11月12日(火)にフォローアップ講習会が開催されました。難しい動作をせず、ご自宅でも可能な運動によって生活筋力を向上させることを目標にした講習会です。シンコースポーツ(株)佐藤三玲講師のご指導のもと、会員の皆さんもまずはストレッチから入り、徐々に負荷を加えたトレーニングで体幹を鍛えました。終了後は、「体がスッキリした」「気持ち良く、リフレッシュできた」「この機会に体を動かします」などのお声もあり、あっという間の90分でした。日々の運動は大切ですね。佐藤講師、ご参加された会員の皆さん、ご参加ありがとうございました。



佐藤三玲講師



お知らせ ～学級閉鎖時の対応～

寒くなり、インフルエンザやリンゴ病、マイコプラズマなど、いろいろな病気が流行しています。自分のお子さんが元気でも、急に学級閉鎖になって、学校・学童や保育施設も行けない場合もあると思います。

そのような時、申し訳ありませんが、ファミリー・サポート・センターもお預かりできません。もしかすると、今は元気でも感染しているかもしれないため、提供会員さんに、そのリスクがないよう依頼は受付していません。

恐れ入りますが、その場合は「緊急サポートセンター」にご連絡ください。

もちろん自分のお子さんが病気にかかってしまった場合も対応可能です。

その場合は、受診してからの対応になりますが「病児保育室にじのへや」も利用できます。

こんな時どうするの？ サポート Q&A



- Q. 毎週習い事送迎を依頼しています。曜日や時間が毎月同じなので、センターに連絡しなくても良いですか？
- A. お手数ですが、毎月提供会員さんにご連絡して、了承いただいた後、すぐにセンターにも報告してください。センターでは、活動日に保険をかけています。事故に遭った時など保険が適用されない場合があります。また、キャンセルについても同様です。(メールや留守番電話でも構いません。)
- Q. 送迎をお願いしている提供会員さんに、新しい内容で依頼をお願いしたいのですが、直接依頼して良いですか？
- A. 事前打合せ以外の援助をお願いする時は、センターに必ずご連絡ください。センターから提供会員さんに確認いたします。その場合は、新たに事前打合せを行わせていただきます。提供会員さんのご都合の悪い時などは、状況により違う方をご紹介致します。提供会員さんは、ベビーシッターではありません。すぐに対応できない場合もありますのでご了承ください。早急に必要の場合は緊急サポートセンターもご利用ください。

提供会員・両方会員の皆様へお願い

★現在活動されていない方で、「活動可能になった」「曜日や時間限定でなら活動できる」「送迎のみなら活動できる」などサポートが少しの時間でもできるようになった方は、ぜひセンターにご連絡ください。

地域によって、提供会員さんが少なく、マッチングに苦慮しております。

最近では、習い事送迎も増えていきますので、お時間に余裕がありましたら、ご連絡いただくと助かります。

また、お知り合いにご興味のある方がいらっしゃいましたら、ご紹介ください。

★厚生労働省より、すでに「救命講習1」を受講済みの方も受講から5年が経過している場合は再受講が義務付けられました。該当する会員の方は当センターにご連絡をお願いします。